

◇ 特集・茅ヶ崎の新しい市民社会像をめぐって

「地球市民」の提唱

—21世紀の人類益とは何か—

国際学部 戸田 三三冬

「市民」「国民」とは何かを歴史的に考察しながら、21世紀の人類社会はどうあるべきかを、次のような諸点に依りながら、ご一緒に考えたいと思います。

- (1) ヨーロッパにおける「国民国家」の形成と「市民社会」の意味。
- (2) 明治維新による国民国家の形成にあたって、ヨーロッパからどんな政治思想が積極的に輸入され、どんな政治思想が輸入禁止されたか。
- (3) ヨーロッパ型「市民」の可能性とその限界。
- (4) ヒューマニズムにおける人間中心主義。仏教思想における「衆生」と「平等」。
- (5) 「地球市民」とはなにか。それは21世紀の人類益を担えるか？

*

今回は、「茅ヶ崎の新しい市民社会像」を皆さんとご一緒に考えるための素材についてお話し、「地球市民」とは何かについて考えてみたいと思います。

「市民社会 (civil society)」は、わが国にもともとあったものではなく、欧米からの輸入です。では日本近代国家としての明治国家が作られたとき、日本に「市民」がいたでしょうか？日本では社会ではなく「世間」と言っていました。「世間さまに顔向けができない」というあの世間です。明治憲法で作られたのは、天皇の「臣民」であって「市民」ではありませんでした。

では、その明治国家がお手本にした欧米諸国において、「市民社会」とはどのようなものだったのでしょうか。フランス革命によって作られたものが、象徴的な近代国家であると言われるのですが、そのフランス革命は、有名な人権宣言を発表しました。1789年の「人 (オム) および市民 (シトワイヤン) の権利宣言」です。ここ

に「市民」が登場します。市民はフランス国家の「国民」であると同時に、フランス市民社会の「市民」なのです。明治日本の場合には、まず全権をもつ天皇の君臨下に「国民」は同時に「臣民」として規定されました。「市民」は、国家が間違っただ政策を行なったとき、抵抗する権利がありますが、「臣民」は君主や天皇の命令をただ実行する義務を持つだけです。ヨーロッパの模倣で出来上がった大日本帝国は、始めから、市民の権利のない国家として発足したのです。

さて、このヨーロッパにおける「市民」も、実は「男性市民」であることが、人権宣言の言葉にも明瞭に現われています。フランス語で「人」は「オム（男）」、「市民」は「シトワイヤン（男性市民）」ですから、「人および市民の人権宣言」は「男性および男性市民の人権宣言」となってしまいます。当時（あるいは今も）英語で「man」が「人」を意味するように、あまり不思議に思わない風潮がありました。これを指摘し、これに対抗して「女性（ファム）および女性市民（シトワイエンヌ）の権利宣言」を発表したオランプ・ドゥ・マリー・グージュ（女性劇作家）は、人民主権を侵害したとして処刑され断頭台の露と消えねばなりませんでした。

しかし、ヨーロッパ市民社会がそのモデルとしたギリシアの市民社会も同じような欠点を持っていました。西欧世界の政治的認識が大きな影響をうけたとされる、アリストテレスの政治学は、「生来の支配者・生来の主人」と「生来の奴隷」を区別しています。この「生来の主人」は「男性」であり、ギリシアの「家」＝「オイコス」の経営者・支配者であり、「自由人」として、ポリス（都市国家）の政治（ポリティクス）を司ります。女・子供という言葉がありますが、男性はまた「戦士」として、自前で武器を調達し国家の防衛にあたります。オイコスのなかでは「家父長」として、「女性」である妻・奴隷を支配します。このように、ヨーロッパ民主主義のお手本のギリシアの民主主義においては、「すべての国は家々から構成されている」として、その「家々」のなかでは、主人の奴隷に対する「階級支配」と、男の女にたいする「性支配」が同時に発生していたのです。これは、ギリシアの後のローマ、日本武士団のイエ、明治憲法下のイエにおいても、同様でした。そしてこのような構造をもったまま、欧米文明諸国は、「世界分割」に乗り出してゆくのです。今日のさまざまな「民族紛争」は、ことごとく、と言ってよいほど、この帝国主義・植民地支配の後遺症です。

明治4年（1871年）国際社会の現実を見、万国対立のなかで近代国家の基礎を固

めるために欧米に派遣された「岩倉使節団」（総勢約50名）が帰国したときの報告や、その後の議論をみると、そこに相対立する2つの文明観がみられます。ひとつを「臣民の目」、もうひとつを「市民の目」と名付けましょう。

「使節団報告」＝「臣民の目」は：「国民の勉強力」によって国の貧富がきまる。日本はインドや南洋の豊かな資源に着目し、そこから「日本富強の実」を引き出せ。南洋は怠惰であると。ヨーロッパの植民地を見ても、ヨーロッパ文明信仰はゆるぎません。

これにたいして「中江兆民」＝「市民の目」は：「宇内第一ノ文明國ト称」する国々のアジア人民を「輕蔑する」態度をみて言います。ヨーロッパ人が「自ラ文明ト称シテ……此ノ行アルハ、之ヲ、何トイハン哉」「土耳（トルコ）印度（インド）ノ人民モ亦人ナリ」（「論外交」『自由新聞』明治15年）

1871年といえば、パリ市民がフランス国家に反逆した有名な「パリ・コミューン」の年です。大仏次郎さんの『パリ燃ゆ』はこの有様を描いた名作です。これはパリという都市市民が、国家に対してその政策を批判し「市民の抵抗権」を発揮した革命的事件でした。結果は政府軍のコミューン戦士虐殺によって完全に鎮圧されてしまいましたが、3ヵ月間のパリ自由都市は、女性の権利を擁護し外国人の同権を認めるなど、極めて民主的な条令を次々に発布し、今でも参考になることが少なくありません。例えば、中央政府と茅ヶ崎市民社会の問題として考えてみても、面白いでしょう。

この革命は、ブルジョワ男性市民に対する根本的批判が、ヨーロッパ社会の中から、内部批判として出てきた事件と見ることもできます。パリ・コミューンのなかでは、女・子供も同じように戦ったのでした。そして、このことは、「男女市民」の生活の場に根ざした、中央権力との闘いである、というふうに見ることもできます。ここで「市民」の在り方が、大きな歴史的変化をしたのだ、と見ることもできます。今日の市民運動や住民運動またNGO・NPOなどの活動が、教訓を引き出すことができるのは、こうしたヨーロッパや米国の市民の抵抗権を行使した活動である、と思います。

1848年ころイタリアで活動したカッターネオという民主主義者は、「自由の根は無数にある」と言い、自分自身から始めて、家族の連帯、村や町の連帯を説きました。中央集権に対抗する連合の思想ですが、ヨーロッパはあくまで人間中心です。

私たちの住む東洋の仏教で「衆生」というのは、人間だけではなく、宇宙の存在すべてであり、そのすべてと一緒に救われましょうという祈りが「衆生無辺誓願度」というお経なのですね。衆生として、虫や魚や草や木、山や川や海と人間は平等なのです。ここから「環境と共存する市民像」が浮かび上がってきます。したがって、私たちが「地球市民」であるということは、ヨーロッパの古い「市民」、帝国主義・植民地支配に乗り出していくような「市民」であることを否定し、万物流転のただ中で、自然とともに自分の生きる場を引き受け、同じ希いを有っているひと（たち）と手を携えてゆくという、希望と決意と連帯に生きてゆくことだと思います。

「地球市民」は、環境に根ざす「自分の自治」「家族の自治」「地域の自治」「都市の自治」というふうに、具体的で根のある、例えば「茅ヶ崎市民社会生活」を踏まえて、生まれてくるものだと思います。ヨーロッパに生まれたアナキズムもまた、自治を圧殺する権力や支配に抵抗する「市民連帯」のグローバルな思想ですが、私たちは、これを自然ぐるみの「いま・ここ」の私に根ざすものである、と理解したいと思います。

「茅ヶ崎の新しい市民社会」も地球上の無数のひとびとの、「いま・ここ」に踏みしめる輪のなかで育ってゆき、大きく「人類益」に繋がってゆくことを祈ります。